

# 鹿 児 島 県 公 報

平成31年 4 月 16 日（火）第3511号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

### 告 示

- 生産事業者の登録（森林経営課取扱い） 1
- 私立学校の廃止の認可（子育て支援課取扱い） 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（高齢者生き生き推進課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定の辞退（高齢者生き生き推進課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定（高齢者生き生き推進課取扱い） 3
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 3
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（高齢者生き生き推進課取扱い） 3
- 基本測量の終了（2件）（監理課取扱い） 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（北薩地域振興局取扱い） 4
- 道路の位置指定（大隅地域振興局取扱い） 4

### 公 告

- 平成31年製菓衛生師試験公告（生活衛生課取扱い） 5

### 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 6

## 告 示

### 鹿児島県告示第416号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により、次のとおり生産事業者として登録した。

平成31年 4 月 16 日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	生産事業者の名称及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
第9106号	駿河木材有限会社 肝属郡南大隅町根占横別府4192番地	種穂の採取 幼苗の育成	駿河木材有限会社 肝属郡南大隅町根占横別府4192番地

### 鹿児島県告示第417号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項の規定により、私立学校の廃止を次のとおり認可した。

平成31年 4 月 16 日

鹿児島県知事 三反園訓

名 称	位 置	設置者	認可年月日	廃止期日
認定こども園加世田聖	南さつま市加世田本町35番2	学校法人	平成31年	平成31年

母幼稚園		聖マリア 学園	3月29日	3月31日
------	--	------------	-------	-------

## 鹿児島県告示第418号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成31年4月16日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
加治木望岳園通所介護事業所	始良市加治木町木田4786番地	社会福祉法人晶貴会	始良市加治木町木田4700番地	日高 晶子	平成31年3月31日	通所介護
特別養護老人ホーム財部寿豊苑	曾於市財部町下財部2061番地1	社会福祉法人豊友の里	曾於市財部町下財部2061番地1	清水 豊	平成31年3月31日	短期入所生活介護
介護付有料老人ホームふれあいホーム小牧	霧島市隼人町小浜3070番地	社会福祉法人公心会	霧島市隼人町小浜3070番地	後藤由美子	平成31年3月31日	特定施設入居者生活介護
QCC始良	始良市東餅田1749番地	リパティウエルネス株式会社	始良市東餅田1749番地	上田 洋一	平成31年3月31日	福祉用具貸与
QCC始良	始良市東餅田1749番地	リパティウエルネス株式会社	始良市東餅田1749番地	上田 洋一	平成31年3月31日	特定福祉用具販売

## 鹿児島県告示第419号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成31年4月16日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスオアシスカ喜界	大島郡喜界町赤連65番地	社会福祉法人城西福祉会	鹿児島市永吉二丁目37番14号	日高憲太郎	平成31年4月1日	通所介護
特別養護老人ホーム財部寿豊苑	曾於市財部町下財部2061番地1	社会福祉法人豊の里	宮崎県都城市栄町22号5番地1	清水由紀子	平成31年4月1日	短期入所生活介護
特別養護老人ホームオアシスカ喜界	大島郡喜界町赤連69番地	社会福祉法人城西福祉会	鹿児島市永吉二丁目37番14号	日高憲太郎	平成31年4月1日	短期入所生活介護
QCC始良	始良市東餅田1749番地	株式会社リパティ	始良市東餅田1749番地	上田 洋一	平成31年4月1日	福祉用具貸与
QCC始良	始良市東餅田1749番地	株式会社リパティ	始良市東餅田1749番地	上田 洋一	平成31年4月1日	特定福祉用具販売

## 鹿児島県告示第420号

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条の規定により、指定介護老人福祉施設から次のとおり指定の辞退について届出があった。

平成31年4月16日

鹿児島県知事 三反園訓

施 設		指定介護老人福祉施設の開設者			辞 退 年 月 日	サービ スの種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
特別養護老人ホ ーム財部寿豊苑	曾於市財部町下 財部2061番地1	社会福祉法人豊 友の里	曾於市財部町下 財部2061番地1	清水 豊	平成31年 3月31日	介護福祉 施設サー ビス

## 鹿児島県告示第421号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設として指定した。

平成31年4月16日

鹿児島県知事 三反園訓

施 設		指定介護老人福祉施設の開設者			指 定 年 月 日	サービ スの種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
特別養護老人ホ ーム財部寿豊苑	曾於市財部町下 財部2061番地1	社会福祉法人豊 の里	宮崎県都城市栄 町22号5番地1	清水由紀子	平成31年 4月1日	介護福祉 施設サー ビス
特別養護老人ホ ーム オアシス ケア喜界	大島郡喜界町赤 連69番地	社会福祉法人城 西福祉会	鹿児島市永吉二 丁目37番14号	日高憲太郎	平成31年 4月1日	介護福祉 施設サー ビス

## 鹿児島県告示第422号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成31年4月16日

鹿児島県知事 三反園訓

事 業 所		指定介護予防サービス事業者			廃 止 年 月 日	サービ スの種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
特別養護老人ホ ーム財部寿豊苑	曾於市財部町下 財部2061番地1	社会福祉法人豊 友の里	曾於市財部町下 財部2061番地1	清水 豊	平成31年 3月31日	介護予防 短期入所 生活介護
介護付有料老人 ホームふれあい ホーム小牧	霧島市隼人町小 浜3070番地	社会福祉法人公 心会	霧島市隼人町小 浜3070番地	後藤由美子	平成31年 3月31日	介護予防 特定施設 入居者生 活介護
QCC始良	始良市東餅田 1749番地	リパティウエル ネス株式会社	始良市東餅田 1749番地	上田 洋一	平成31年 3月31日	介護予防 福祉用具 貸与
QCC始良	始良市東餅田 1749番地	リパティウエル ネス株式会社	始良市東餅田 1749番地	上田 洋一	平成31年 3月31日	特定介護 予防福祉 用具販売

## 鹿児島県告示第423号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成31年4月16日

鹿児島県知事 三反園訓

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	サービ スの種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
特別養護老人ホーム財部寿豊苑	曾於市財部町下財部2061番地1	社会福祉法人豊の里	宮崎県都城市栄町22号5番地1	清水由紀子	平成31年 4月1日	介護予防 短期入所 生活介護
特別養護老人ホーム オアシス ケア喜界	大島郡喜界町赤連69番地	社会福祉法人城西福祉会	鹿児島市永吉二丁目37番14号	日高憲太郎	平成31年 4月1日	介護予防 短期入所 生活介護
QCC始良	始良市東餅田1749番地	株式会社リパティ	始良市東餅田1749番地	上田 洋一	平成31年 4月1日	介護予防 福祉用具 貸与
QCC始良	始良市東餅田1749番地	株式会社リパティ	始良市東餅田1749番地	上田 洋一	平成31年 4月1日	特定介護 予防福祉 用具販売

**鹿児島県告示第424号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により，国土地理院長から平成30年4月6日鹿児島県告示第470号で告示した基本測量の実施は，平成31年3月31日終了した旨の通知があった。

平成31年4月16日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第425号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により，国土地理院長から平成30年5月18日鹿児島県告示第580号で告示した基本測量の実施は，平成31年3月31日終了した旨の通知があった。

平成31年4月16日

鹿児島県知事 三反園訓

**北薩地域振興局告示第7号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により，指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成31年4月16日

北薩地域振興局長 橋口秀仁

事 業 所		指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者			廃 止 年 月 日	障 害 福 祉 サービ スの種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
薩摩川内市社会福祉協議会障害者自立支援事業所	薩摩川内市入来町浦之名32番地1	社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会	薩摩川内市永利町4107番地1	今別府哲矢	平成31年 3月31日	居宅介護 ・重度訪 問介護

**大隅地域振興局告示第14号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により，次のとおり道路の位置を指定した。

平成31年4月16日

大隅地域振興局長 松蘭英昭

指定の年月日	申請者の住所及び氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成31年 2月19日	志布志市有明町野 井倉8298番地22 岩田公平	志布志市有明町野井倉字 上ノ濱8317番10, 8317番 11及び8317番12	67.32	4.02 6.02～6.32

## 公 告

### 平成31年度製菓衛生師試験公告

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条第1項の規定により、平成31年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成31年 4 月 16 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 試験の日時

平成31年 6 月 17 日 (月) 午後 2 時から午後 4 時まで

2 試験の場所

鹿児島県自治会館（鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号）

3 試験方法及び試験科目

試験は、次に掲げる科目について、筆記試験の方法により行う。ただし、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定による 1 級又は 2 級の菓子製造技能士で、試験科目の免除を願い出た者については、試験科目のうち製菓理論及び実技を免除する。

- (1) 衛生法規
- (2) 公衆衛生学
- (3) 食品学
- (4) 食品衛生学
- (5) 栄養学
- (6) 製菓理論及び実技

4 受験資格

次の各号のいずれかに該当する者であること。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において 1 年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- (2) 学校教育法第57条に規定する者であって、2 年以上菓子製造業に従事したもの
- (3) 昭和41年12月26日において現に菓子製造業に従事していた者（学校教育法第57条に規定する者を除く。）であって、菓子製造業に従事した期間が、同日において 3 年を超えているもの又は同日後 3 年を超えるに至ったもの

5 試験手数料

9,700円

6 受験手続

(1) 提出書類等

ア 受験願書

イ 4の(1)に該当する者にあつては、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設の卒業（修了）証明書又は提出書類等の提出先で原本照合を受けた卒業（修了）証書の写し

ウ 4の(2)に該当する者にあつては、最終学校の卒業（修了）証明書又は提出書類等の提出先で原本照合を受けた卒業（修了）証書の写し及び菓子製造業務従事証明書

エ 4の(3)に該当する者にあつては、菓子製造業務従事証明書

オ 試験科目の免除を願い出る者にあつては、提出書類等の提出先で原本照合を受けた菓子製造に係る 1 級又は 2 級の技能検定合格証書の写し

カ 現在の氏名と提出書類に記載された氏名が異なる者にあつては、戸籍抄本（出願前6月以内に交付されたもの）

キ 写真（出願前6月以内に撮影した無帽、正面上三分身の縦7センチメートル、横5センチメートルのもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

(2) 提出書類等の提出先

受験希望者の住所地を管轄する県の各保健所（鹿児島市又は県外に居住する者にあつては、鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号890-8577））に提出すること。

なお、送付の方法により提出する場合は、封筒の表面に「製菓衛生師試験受験願書在中」と朱書し、書留郵便とすること。

(3) 試験手数料の納付方法

受験願書提出の際、鹿児島県収入証紙により納付すること。

なお、提出書類等を受理した後は、試験手数料は返還しない。

7 提出書類等の受付期間

平成31年4月19日（金）から同年5月15日（水）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、平成31年5月15日の消印のあるものまで受け付ける。

8 受験願書等の用紙の交付

受験願書及び菓子製造業務従事証明書の用紙は、鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課及び県の各保健所において交付する。

なお、同用紙を送付の方法により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

9 受験票の交付等

受験資格があると認められた者に対して郵送により受験票を交付するので、試験当日持参すること。

10 合格者の発表

合格者に対し、合格証書を郵送して行う。

また、合格者の受験番号を鹿児島県のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示する。

11 その他

(1) 試験に関する照会は、鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課（電話099-286-2788）又は県の各保健所に対して行うこと。

(2) 試験に関して不正の行為を発見したときは、その者について試験を停止し、又はその者の試験を無効とする。

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第43号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成31年4月16日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	Pリング バースデイ 呪いの始まりFUX設定付	株式会社藤商事	9P0073
ぱちんこ遊技機	P天龍∞ 2000	マルホン工業株式会社	9P0079
ぱちんこ遊技機	PハイスクールD×D MA	株式会社ソフィア	9P0071

---

ぱちんこ遊技機	PハイスクールD×D Z D	株式会社ソフィア	9P0119
ぱちんこ遊技機	Pケロロ軍曹G L A	株式会社ソフィア	9P0163
回胴式遊技機	S呪怨 再誕A T F C	株式会社藤商事	9S0114
回胴式遊技機	SスーパードラゴンNO	ネット株式会社	9S0197